

令和5年度 榛原中学校生徒心得

2023.11

第1 学校生活の心得

- 1 お互いの人権を尊重し、みんなと共に何事にもベストを尽くす。
- 2 学校生活のけじめであるチャイムを守る。
- 3 登校すれば下校するまで学校外へ勝手に出ない。
- 4 職員室、保健室の入退室は節度ある態度をとり、必要以上にとどまらない。
- 5 「来た時よりも美しく」の精神で、掃除を熱心にする。

第2 学習上の心得

- 1 勉強に励む。
- 2 自分から積極的に授業に参加する。
- 3 落ち着いた態度で人の話をしっかりと聞く。

第3 服装規定

【男子】

- ① 学生服・ズボンは普通標準学生服（日被連標準マーク入り）を着る。（変形は禁止。）
 - 白色無地スクールカッターを着用する。
 - カッターの下は、本校指定の体操服か肌着（Tシャツ）を着る。色は、白・黒・紺・グレーの単色無地でワンポイントは可。
 - 腰パンは禁止する。
- ② 防寒用として学生服の下に着てもよいもの
 - ベスト、セーター、トレーナーは白・黒・紺・グレーを基調としたものにする。
 - 本校指定のジャージ。
 - フード付きのトレーナーは禁止。
- ③ 夏用制服
 - スクールカッターを着用する。（半袖が望ましい。裾は必ずズボンの中に入れる。）
 - カッターの下は、本校指定の体操服か肌着（Tシャツ）を着る。色は、白・黒・紺・グレーの単色無地でワンポイントは可。
- ④ ベルト
 - 色は黒、紺、茶とする。
- ⑤ 帽子（男女共通）
 - 必要な場合は、白を基調とした野球帽を着用してもよい。

【女子】

- ① 冬用制服
 - 本校指定のセーラー服を着用する。
 - 裾を切ったり、折り曲げたりしない。
 - ネクタイは、極端に短くせず必ずつける。
 - 袖のホックは留める。
- ② セーラー服の下に着るもの
 - 本校指定の白色無地のブラウス
 - 本校指定の夏、冬用体操服
 - トレーナー・セーター・ベスト・Tシャツは、白・黒・紺・グレーの単色無地で、ワンポイントは可。
- ③ スカート
 - 本校指定のスカートを着用する。
 - スカートの丈はひざがかくれるようにする。
 - スカートの代わりに黒・紺の単色無地のズボンを着用してもよい。
- ④ 夏用制服
 - 本校指定のブラウスを着用する。（半袖が望ましい）
 - 裾を切ったり、折り曲げたりしない。
 - 棒ネクタイを必ずつける。（色はエンジ）（結び方・・・ちょうちょ結び）
 - 胸の第一ボタンと袖のボタンは留める。
- ⑤ 夏用制服の下に着るもの
 - 本校指定の体操服か、肌着（Tシャツ）を着る。色は、白・黒・紺・グレーの単色無地でワンポイントは可。
- ⑥ 防寒用としてタイツの着用を認める。
 - 黒の単色無地のものとする。（レギンスは不可。）
 - 着用時は、靴下は履かなくてもよい。

【男女共通】

- ① 上靴
 - 本校指定のものにする。
- ② 下靴
 - 布、合成革の紐かマジックテープ式の運動に適したシューズを履く。
（ハイカット・厚底のものは禁止。）
- ③ 体育館シューズ
 - 本校指定のものにする。
- ④ ソックス、ハイソックス
 - 白・黒・紺・グレーの単色無地で、ライン（履き口のみ）、ワンポイントは可。
 - フリルつきのものは履かない。
- ⑤ 防寒具
 - 白・黒・紺・グレーを基調としたハーフコートかウインドブレーカーとする。（カーディガンは禁止）
 - マフラー・ネックウォーマー及び手袋は着用してもよい。
 - 部活動指定のウインドブレーカー（上下）は着用してもよい。
- ⑥ 雨具
 - 自転車通学生は、傘は使わないで必ずカッパを着用する。
- ⑦ その他
 - ジャージ、体操服は本校指定のものにする。

第4 頭髪規定

☆ 下記の規定以外でも装飾性が高いと判断するものは、別に協議し指導する。

【男子】

- ① 勉強やスポーツに支障のない髪型にする。
- ② 変形カット、染色、脱色、剃り込み、パーマは禁止。

【女子】

- ① 勉強やスポーツに支障のない髪型にする。
- ② カール、パーマ、染色、脱色、細かい編み込み、変形のヘアスタイル等は禁止する。
- ③ ヘアピン、平ピン(黒)、ゴム紐(黒・紺・茶)は使用してもよいが他の装飾品はしない。（飾りや模様があれば装飾品とみなす。）
- ④ 髪の毛が肩にかかった場合は、くくるのが望ましい。

第5 登下校時について

- 1 登下校時は、特別な場合（体育行事、けが等で制服着用が困難な場合など）を除き制服を原則とする。（ただし、部活動下校時は顧問の指示に従う。）
- 2 交通ルールやマナーを守り、余裕を持ち登下校する。
- 3 通学路を守る。（正しい方法で通学する。）
- 4 寄り道や買い食いはいはしない。

第6 所持品

- 1 通学バッグは本校指定のものにする。（バッグには、目印になるような物を1つだけつけてもよい。大きさは、こぶし1個以内とする。）
- 2 学校生活に不必要なもの（携帯電話、ゲーム機、音楽用プレーヤーなど）は持ってこない。
- 3 化粧品、ピアス、カラーコンタクトなど装飾的なものは一切禁止。
- 4 名札は、制服の左胸ポケット上部に必ずつける。ただし、防犯上、登下校時はつけなくてもよい。（飾り気のない安全ピンで二本止めし、プレートは、白の糸で縫い付ける。）

第7 校外生活

社会の一員として正しく判断し、自分に責任の持てる行動をとる。

【本年度の学校生活の重点事項】

- ☆ 規則正しい生活をする。（時間を守る。しっかり食べる。決まりを守る。）
- ☆ あいさつ、言葉づかいをきちんとする（自ら進んであいさつする。）
- ☆ 正しい通学方法で登下校をする。（マナーを守り、安全な方法で登下校をする。）